資　　料

機械受注統計調査報告（平成24年２月）（実績）

内閣府経済社会総合研究所

（調査の概要）

本調査は、機械等製造業者の受注した設備用機械類について、毎月の受注実績を調査したものであり、調査対象は主要機械等製造業者、調査時点は毎月末日である。

昭和62年４月実績より、調査対象社数を202社（うち機械製造業者178社）から308社（同280社）に増加させるとともに、調査内容を拡充した280社ベースの調査に移行した。

平成23年４月調査より、日本標準産業分類の改定（平成19年11月）に準拠して、需要者分類を変更した。なお、公表については季節調整に必要なデータが蓄積されるまでの当分の間、従来の分類と接続可能な移行表章による（巻末の別紙参照）。この間、新分類による計数は統計表のなかで参考表章する。また、機種分類の「通信機」に含まれていた「携帯電話」を調査対象から外した。

主要需要者別機械受注額

（単位：億円、％）

	平成23年１～３月	４～６月	７～９月	10～12月	平成23年11月	12　月	平成24年１月	２　月
受注総額	67,789	61,253	57,557	63,301	22,607	20,979	25,519	21,817
	(10.1)	(−9.6)	(−6.0)	(10.0)	(14.7)	(−7.2)	(21.6)	(−14.5)
	〔 18.8〕	〔 9.4〕	〔 −2.5〕	〔 1.4〕	〔 11.0〕	〔 0.8〕	〔 9.8〕	〔 −9.3〕
民需	27,362	27,926	27,091	27,509	10,573	8,230	8,610	8,356
	(3.0)	(2.1)	(−3.0)	(1.5)	(21.5)	(−22.2)	(4.6)	(−3.0)
	〔 10.8〕	〔 15.4〕	〔 3.6〕	〔 −0.3〕	〔 22.2〕	〔 −15.7〕	〔 −2.9〕	〔 −13.4〕
〃（船舶・電力を除く）	21,813	22,351	22,687	22,095	7,889	7,332	7,578	7,940
	(5.6)	(2.5)	(1.5)	(−2.6)	(14.8)	(−7.1)	(3.4)	(4.8)
	〔 8.9〕	〔 9.8〕	〔 5.8〕	〔 6.7〕	〔 12.5〕	〔 6.3〕	〔 5.7〕	〔 8.9〕
製造業	9,807	9,783	10,032	9,753	3,382	3,142	3,085	3,579
	(5.3)	(−0.2)	(2.5)	(−2.8)	(4.7)	(−7.1)	(−1.8)	(16.0)
	〔 16.3〕	〔 17.2〕	〔 4.4〕	〔 4.1〕	〔 7.1〕	〔 3.0〕	〔 −0.6〕	〔 6.7〕
非製造業（船舶・電力を除く）	11,761	12,344	12,965	12,666	4,395	4,131	4,227	4,326
	(1.4)	(5.0)	(5.0)	(−2.3)	(6.2)	(−6.0)	(2.3)	(2.3)
	〔 3.5〕	〔 4.2〕	〔 7.2〕	〔 8.6〕	〔 16.0〕	〔 9.0〕	〔 11.7〕	〔 10.8〕
官公需	6,310	6,365	6,077	6,787	1,905	2,871	2,363	2,190
	(−6.0)	(0.9)	(−4.5)	(11.7)	(−5.3)	(50.7)	(−17.7)	(−7.3)
	〔 −10.8〕	〔 −6.9〕	〔 −11.0〕	〔 1.0〕	〔 −17.1〕	〔 33.7〕	〔 16.2〕	〔 −2.5〕
外需	28,817	25,038	23,708	25,805	8,937	9,437	11,339	9,260
	(13.3)	(−13.1)	(−5.3)	(8.8)	(20.3)	(5.6)	(20.1)	(−18.3)
	〔 43.1〕	〔 7.1〕	〔 −6.8〕	〔 1.9〕	〔 8.0〕	〔 12.6〕	〔 18.3〕	〔 −9.0〕
代理店	2,512	2,588	2,331	2,706	895	921	898	950
	(7.9)	(3.0)	(−9.9)	(16.1)	(0.6)	(3.0)	(−2.5)	(5.7)
	〔 12.3〕	〔 7.8〕	〔 −2.0〕	〔 15.7〕	〔 10.7〕	〔 16.6〕	〔 8.2〕	〔 14.8〕

（備考）１．季節調整系列は個別に季節調整を行っているため、需要者別内訳の合計は全体の季節調整値とは一致しない。

２．四半期は合計額、（　）内は対前期（月）増減率、〔　〕内は原系列による対前年同期（月）増減率。

民需の業種別機械受注の伸び

（単位：％）

	平成23年１～３月	４～６月	７～９月	10～12月	平成23年11月	12　月	平成24年１月	２　月
Ⅰ製造業計	5.3	−0.2	2.5	−2.8	4.7	−7.1	−1.8	16.0
１食品製造業	6.0	1.9	−0.6	−11.4	−9.0	−5.3	−3.7	40.4
２パルプ・紙・紙加工品	−25.0	55.9	−12.6	12.9	−53.3	−19.1	66.9	−29.0
３化学工業	31.5	−10.8	−4.4	5.9	11.0	−7.7	14.4	52.8
４石油製品・石炭製品	−4.6	−10.6	−4.8	45.7	37.5	61.3	−55.5	34.7
５鉄鋼業	14.7	−9.2	1.3	35.1	17.4	−17.5	−33.7	17.3
６非鉄金属	13.4	27.9	−26.4	−11.8	45.6	−43.4	31.7	−42.0
７金属製品	27.0	8.3	6.1	4.5	−4.0	9.3	−2.7	−19.9
８一般機械	8.3	−13.3	8.6	−1.7	2.5	−5.5	0.3	1.2
９電気機械	16.1	1.3	−4.2	−8.5	2.3	−19.8	31.1	−14.4
10情報通信機械	−30.5	20.4	2.8	−17.2	77.4	−18.2	−17.5	17.7
11自動車・同付属品	2.4	−6.7	8.2	15.4	15.9	6.9	12.4	−5.7
12造船業	61.1	−65.6	67.9	7.0	37.6	57.1	−57.6	263.5
13その他輸送用機械	20.7	−20.0	6.2	−28.5	39.0	−21.4	203.7	−51.1
14精密機械	9.6	38.2	−52.4	11.5	55.7	−11.1	29.0	−3.7
15「その他製造業」	15.2	17.1	−25.5	18.4	10.2	3.8	−12.4	20.3
Ⅱ非製造業計	0.6	4.0	−3.8	2.3	31.0	−38.1	19.5	−9.4
16農林漁業	6.0	12.9	−8.7	13.6	75.5	−22.9	−4.8	−11.0
17鉱業・採石業・砂利採取業	3.1	13.1	−4.1	19.3	176.2	−13.8	−22.2	−17.9
18建設業	−0.3	27.3	−7.2	14.6	21.0	−2.7	−8.9	−1.7
19電力業	7.2	−7.7	−24.0	14.7	59.4	−51.5	3.8	−1.2
20運輸業・郵便業	5.8	−15.2	36.3	2.9	105.1	−47.1	−7.4	24.4
21通信業	−0.4	−1.7	14.6	−1.2	6.1	−27.4	26.0	19.2
22卸売業・小売業	−3.5	−1.6	6.1	−6.8	11.3	−10.5	10.8	−4.0
23金融業・保険業	−8.1	−6.7	0.1	0.7	6.5	−7.5	0.7	14.4
24不動産業	−11.0	−1.4	39.2	−29.3	18.3	−28.0	2.2	1.3
25情報サービス業	6.9	13.9	−5.5	1.7	−3.0	10.1	−13.4	−0.4
26リース業	15.8	11.9	−24.6	22.4	79.6	15.3	−22.3	−5.7
27「その他非製造業」	1.6	29.4	1.0	−8.2	−9.8	11.5	3.4	−14.1

（備考）１．季節調整系列の対前期（月）増減率。

２．「一般機械」は、「はん用・生産用機械」と「事務・サービス・娯楽用機械」の合計。

３．「精密機械」は、「業務用機械」から「事務・サービス・娯楽用機械」を除いたもの。

４．「その他製造業」には、「繊維工業」、「窯業・土石製品」を含む。